

都道府県等の教育委員会によるキャリア教育の現状と課題

高 橋 興
(青森中央学院大学)

【要旨】

この数年、いわゆるニートやフリーターの増加に伴い主に若者の職業観や勤労観が問題とされ、学校教育での取り組みに加え、社会教育でもキャリア教育の必要性が指摘されている。こうした中で、全都道府県及び政令指定都市の教育委員会によるキャリア教育への取り組み状況についてアンケート調査を通じて明らかにした。

調査の結果によれば、生涯学習・社会教育の方針や重点、社会教育計画にキャリア教育への取り組みを明確に位置づけている自治体は2割前後にとどまる。

また、キャリア教育を推進するための条件整備として大切だとされる、他部局との連携、地域の関係機関・団体や企業等との連携による地域社会が一体となった取り組み体制の構築、キャリア・アドバイザー等の人材養成や人材バンクの整備等も未だ進んでおらず、キャリア教育の推進をめぐる厳しい状況が明らかになった。

1. 本研究の目的

従来、わが国の教育行政による社会教育では、キャリア教育に積極的に取り組むことはなかった。それは、キャリア教育が厚生労働行政や企業の課題と考えられることが多かったからである。しかし、この数年、ニート・フリーターの増加など、主に若者の職業観・勤労観が大きな社会問題となり、キャリア教育の必要性が指摘され、学校教育では国による具体的な施策もあり徐々に取り組みが充実しつつあるとされる。

一方、社会教育では、たとえば中央教育審議会生涯学習分科会審議経過の報告「今後の生涯学習の振興方策について」（2004年3月29日）でも、今後重点的に取り組む必要のある分野の一つとしてキャリア教育が提言されたが、その後における全国の取り組み状況などについて明らかになっているとはいえない。

本稿は、私が責任者となり青森県総合社会教育センターが実施した調査結果をもとに、都道府県及び政令指定都市教育委員会の生涯学習・社会教育担当部局によるキャリア教育の現状と課題を明らかにしようとするものである。

2. 本研究の基礎となる調査の概要

(1) 調査の目的

青森県教育委員会が2004年度から生涯学習・社会教育行政の中で取り組んでいるキャリア学習支援施策のいっそうの充実を図る参考にする。

(2) 調査の時期

2007年2月16日～3月23日

(3) 調査の対象

全都道府県と政令指定都市の教育委員会生涯学習・社会教育担当課と学校教育担当課

(4) 調査方法及び回収状況

質問紙を郵送して回答を依頼し、45の都道府県及び13の政令市から回答を得た。

(5) 調査の主要内容

1) 生涯学習・社会教育担当課調査

- ① 社会教育行政の方針と重点、社会教育計画へのキャリア教育の位置づけの有無
- ② 「キャリア教育推進計画」等の策定の有無
- ③ キャリア教育を総合的に推進する体制の整備状況
- ④ キャリア教育の推進に関する高等教育機関、関係団体・企業等及び他部局との連携状況
- ⑤ キャリア教育に関する事業の実施状況及びその事業内容
- ⑥ 地域の人材をキャリア・アドバイザー等として養成する事業の実施状況

2) 学校教育担当課調査(本稿では生涯学習・社会教育担当課調査との関連でのみ記述)

前記の生涯学習・社会教育担当課宛の設問①～⑥のほか、次の2つの質問を付加した。

- ⑦ 教職員に対するキャリア教育に関する研修の実施状況
- ⑧ 保護者を対象としたキャリア教育に関する事業の実施状況

3. 調査結果の概要

(1) 調査に使用しているキャリア教育に関する用語について

本調査では、「キャリア」及び「キャリア教育」の用語を文部科学省「キャリア教育の推進に関する総合調査研究協力者会議報告書」（2004 年 1 月）による定義で用いた。また、「キャリア形成」については、梅澤正氏（東京経済大学名誉教授・NPO法人キャリア文化研究所理事長）による定義（雑誌「社会教育」 全日本社会教育連合会 2003 年 3 月号）を用いた。なお、調査票にはこうした定義を「記入上の留意事項」として次のように記述した。

「キャリア」の定義・・・個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその家庭における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積。

「キャリア教育」の定義・・・「キャリア」の概念に基づき、「キャリア発達を支援しそれぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」であり、端的には「勤労観・職業観を育てる教育」。

「キャリア形成」の定義・・・どう生きていくかに関して羅針盤のようなものを構想し、方向を定め、生き方や働き方の基本的なパターンを築くこと。簡単に言えば、生き方・働き方の「かたちづくり」をすること。

（2）調査結果の主たる内容

1) キャリア教育の位置づけ等について

① 「社会教育行政の方針と重点」への位置づけ

「キャリア教育」または「キャリア形成支援」（以下、この 2 つを合わせて「キャリア教育等」）が、多くの教育委員会で社会教育行政を推進する当面（短期）の指針として策定している「社会教育行政の方針と重点」等に位置づけられているかについては、第 1 表にみるとおり「位置づけられている」が 2 割強にとどまり、「位置づけられていない」が 8 割近くで圧倒的に多い。

一方、学校教育担当課を対象とした調査（以下、「学校教育調査」）によれば、学校教育行政の方針や重点にキャリア教育等を位置づけているのは、96.6%と圧倒的である。

第 1 表 社会教育行政の方針や重点へのキャリア教育等の位置づけの有無

方針や重点への位置づけの有無	回答数	割合（％）
ア 位置づけられている	12	20.7
イ 位置づける予定がある	1	1.7
ウ 位置づけられていない	45	77.6

① 「社会教育計画」への位置づけ

方針と重点よりも、やや長期的な指針として策定される「社会教育計画」に「位置づけ

られている」と答えたのは、第2表に示すように19.0%にとどまり、ここでも「位置づけられていない」が79.3%で圧倒的に多い。

学校教育調査によると、学校教育計画に「位置づけられている」との答えが84.7%と圧倒的に多いが、方針と重点への位置づけに比べるとやや低率である。

第2表 社会教育計画へのキャリア教育等の位置づけの有無

社会教育計画への位置づけの有無	回答数	割合 (%)
ア 位置づけられている	11	19.0
イ 位置づける予定がある	1	1.7
ウ 位置づけられていない	46	79.3

② キャリア教育等に関する単独の推進計画などの策定状況

通常策定される幅広い内容を盛り込んだ計画ではなく、キャリア教育単独の推進プランなどを「策定している」は京都府・奈良県・仙台市の僅かに3自治体のみで、「策定していない」が94.8%と圧倒的に多い。

学校教育調査では、「策定している」が47.5%と半数近くなっており、「策定していない」の44.1%を僅かに上回る。

第3表 キャリア教育等に関する単独の推進計画などの策定状況

単独の推進計画等の策定の有無	回答数	割合 (%)
ア 策定している	3	5.2
イ 策定する予定がある。	0	0.0
ウ 策定していない	55	94.8

③ キャリア教育等推進新のための協議会等の設置状況

キャリア教育等は地域社会の様々な関係機関や団体等が一体となり総合的に推進する必要があるとされるが、そのための協議会等の設置状況をみると、「設置している」は福島県・仙台市・神戸市の僅か3自治体のみで、「設置していない」が9割を越えている。

一方、学校教育調査では、「設置している」が72.9%を占め、違いが際だっている。

第4表 キャリア教育等推進のための協議会などの設置状況

協議会など設置の有無	回答数	割合 (%)
ア 設置している。	3	5.2
イ 設置する予定がある。	0	0.0
ウ 設置していない	55	94.8

④ キャリア教育等に関する大学等との連携状況

キャリア教育等を実施するに際して大学や専門学校と「連携している」は10.3%にとどまる。連携相手は5自治体が「大学」である。

一方、学校教育調査で見ると、「連携している」が33.9%まで上昇する。

第5表 キャリア教育等推進のための大学等との連携状況

大学等との連携の有無	回答数	割合 (%)
ア 連携して実施している	6	10.3
イ 連携する予定がある	1	1.7
ウ 連携していない	51	87.9

⑤ キャリア教育等に関する他部局との連携状況

キャリア教育等の実施に当たり行政内の他部局との連携状況を第6表からみると、「連携して実施」は9自治体の15.5%に過ぎない。連携相手は、厚生労働関係部局が7自治体、他の2自治体は全庁体制での回答であった。

連携の主たる内容としては、連携講座の実施やインターンシップの受け入れである。

また、学校教育調査によれば、「連携して実施」が実に約8割である。連携相手は厚生労働関係部局が最も多く、他には全庁体制や経済産業関係部局、教育委員会他課との回答があった。

さらに、連携の内容としては「インターンシップの受け入れ」や「教室・セミナー等の実施や講師の派遣」が多く、他には「広報、啓発」とか「会議への参画」などがあった。

第6表 キャリア教育等推進に関する他部局との連携状況

他部局との連携の有無	回答数	割合 (%)
ア 連携して実施している	9	15.5
イ 連携する予定がある	0	0.0
ウ 連携していない	49	84.5

⑥ キャリア教育等に関する関係団体・企業などとの連携状況

キャリア教育等の実施に際して関係団体・企業等との連携状況を見ると、第7表に示すとおり「連携して実施」が約2割である。連携の相手としては「商工会議所」や「NPO団体、その他」が比較的多い。

一方、学校教育調査の結果によれば、「連携して実施」が93.2%の高率を占める。連携相手としては、「商工会議所」が最も多く、次いで「ハローワーク」、「中小企業組合」の順である。

また連携の内容としては、「インターンシップ受け入れ企業の開拓」が最も多く、ついで「会議への参画」、「教室・セミナーへの講師派遣」の順となっている。

第7表 キャリア教育等推進に関する関係団体・企業などとの連携状況

関係団体・企業等との連携の有無	回答数	割合 (%)
ア 連携して実施している	12	20.7
イ 連携する予定がある	0	0.0
ウ 連携していない	46	79.3

2) キャリア教育事業の実施状況

キャリア教育事業を「実施している」と答えたのは、宮城県・佐賀県・仙台市・千葉市・神戸市の僅かに5自治体、8.6％に過ぎない。

この結果は前述したキャリア教育等の推進を、「社会教育の方針と重点」や「社会教育計画」に位置づけた自治体数を下回るものであり、いわば計画だおれになっている自治体もある。

第8表 キャリア教育関連事業の実施状況

キャリア教育関連事業の実施状況	回答数	割合 (%)
ア 実施している	5	8.6
イ 実施する予定がある	0	0.0
ウ 学校教育担当課で実施している	35	60.3
エ 実施していない	18	31.0

3) キャリア形成支援事業の実施状況等

① キャリア形成支援事業の実施状況

キャリア形成支援事業を「実施している」と答えたのは、青森県・茨城県・群馬県・福井県・愛知県・熊本県・仙台市・川崎市・神戸市の9自治体で15.5％、「実施予定」が横浜市のみである。

この結果は、前述したキャリア教育の実施状況とは違い、社会教育行政の方針と重点や社会教育計画への位置づけがある自治体数に近い。

第9表 キャリア形成支援事業の実施状況

キャリア形成支援事業の実施状況	回答数	割合 (%)
ア 実施している	9	15.5
イ 実施する予定がある	1	1.7
ウ 学校教育担当課で実施している	16	27.6
エ 実施していない	32	55.2

② キャリア・アドバイザー養成事業の実施状況

地域には例えば企業の人事部門経験者やハローワークの就職業務経験者をはじめ、それぞれ自ら経験した職業・職種に関し求められる能力や資格要件、在学中及び卒業後にキャリアを形成していく方法等について知識や情報を持っている人が少なくない。

地域にいるこうした人々を活用する必要性が指摘されているが、これら地域の人材をキャリア・アドバイザーとして養成する事業を「実施している」と答えたのは熊本県と仙台市の僅かに2自治体のみで、「実施予定」が横浜市の1自治体である。そして、「学校教育担当課で実施」が岐阜県・奈良県である。

なお、学校教育調査によれば、三重県・高知県が「実施予定」となっている。

第10表 キャリア・アドバイザー養成事業の実施状況

アドバイザー養成事業の実施状況	回答数	割合 (%)
ア 実施している	2	3.4
イ 実施する予定がある	1	1.7
ウ 学校教育担当課で実施している	2	3.4
エ 実施していない	53	91.4

③ キャリア・アドバイザーの認定制度の有無

地域の人々のキャリア教育等に関する知識・経験を評価したり、あるいは養成講座等での学習成果を評価してキャリア・アドバイザーの資格認定をする制度が「ある」とした自治体はない。

また、学校教育調査でも、「ある」とした自治体はゼロである。

④ キャリア・アドバイザー人材登録システムの整備状況

キャリア教育等に関する取り組みを円滑に行い十分な成果を上げるためにはキャリア・アドバイザー等の人材確保と発掘が大切だとされる。

その条件整備として有効な一つの方法である人材登録システムについて、「キャリア・アドバイザー専用の人材登録システムがある」は神戸市のみである。「他の人材バンク登録システムと併用」が青森県・岩手県・群馬県・三重県・大阪府・島根県・岡山県・大分県・静岡市・広島市の10自治体、17.2%で最も多い。また、今後の整備予定がある自治体は「専用の人材バンク」と「併用の人材バンク」を合わせても5である。

学校教育調査によれば、「専用の人材バンク登録システムがある」としたのは北海道と神戸市であり、「併用している」が7自治体、今後「つくる予定」の自治体が7となっている。

第11表 キャリア・アドバイザー人材バンク登録システムの状況

人材バンク登録システムの有無	回答数	割合 (%)
ア 専用の人材バンク登録システムがある	1	1.7
イ 他の人材バンク登録システムと併用している	10	17.2
ウ 専用の人材バンク登録システムをつくる予定	2	3.4
エ 他の人材バンク登録システムと併用してつくる予定	3	5.2
オ 人材バンク登録システムをつくる予定はない	42	72.4

⑤ 教育委員会が実施しているキャリア教育等関連事業

教育委員会の生涯学習・社会教育担当課等が実施しているキャリア教育等に関する事業の絶対数は多くないが、対象で見ると小・中・高校生から保護者を含む地域住民等まで幅広い。また、内容面からすると、学校と地域の協働を目指すなど地域活動との関連を重視した事業がやや多く、他にもキャリア教育の指導者的な役割の担い手育成など多彩である。

しかし、実施されている事業は総じて、都道府県及び政令指定都市レベルでの事業としては予算額でも小ぶりのものが多く、まさに手探りで取り組んでいるとの感が強い。

4. 調査結果からみた今後の課題

これまで述べてきた調査結果からみた今後の主要な課題は以下のとおりである。

(1) キャリア教育への取り組みの決定的な立ち遅れ

この数年、全国的には若者の厳しい雇用状況が続いている。その中でニートやフリーターの増加等に関連して、若者の持つ勤労観・職業観の問題点が指摘されてきた。

また、若者の勤労観や職業観には親が大きな影響を与えているとの指摘も多くあった。もちろん、このまま放置しておいて、若者の勤労観や職業観が望ましい方向に改まるものでもない。

こうした動きの中で、学校教育はもちろん、社会教育でもキャリア教育に本格的に取り組む必要があることを指摘する国の審議会答申等も繰り返し行われてきた。

けれども、本調査結果で見る限り、社会教育によるキャリア教育への取り組みの必要性が都道府県等の教育行政担当者に未だ十分に浸透しておらず、具体的な取り組みにもつながっていないことは明らかである。

通常の行政の進め方では、長期計画である社会教育計画等や、当面の取り組み方向を示す社会教育行政の方針と重点に位置づけられてから具体的な施策が本格的に展開されることが多い。こうした行政の手順を考えれば、調査結果に示された位置づけが明確になっている自治体が少ない現状は、多くの自治体でキャリア教育への取り組みが始まるまで、まだまだ長い時間がかかるということであり、一層深刻に受け止められるべき状況ではあるまいか。

そして、社会教育行政がこうした社会的な要請の強い今日的な課題に適応した取り組みができていないことこそ、近年しばしば社会教育の存在意義が厳しく問われ、職員や予算の削減に歯止めがかからない遠因であるようにも思われる。

(2) 社会教育でも学校教育でも提供されない親の学習機会

若者たちの勤労観や職業観の形成に与える親の影響力の大きさがしばしば指摘される。そして、前述した調査結果からすれば、社会教育では親の学習機会が極めて少ないことは明らかである。

また、学校教育調査によれば、学校教育によるキャリア教育は児童生徒及び教職員対象の事業がほとんどで、保護者を対象としたキャリア教育に関する事業を実施しているのは僅かに4県の6.9%に過ぎない。

したがって、親たちのキャリア関連の学習機会はほとんど提供されていないことになる。

親を対象とした学習機会の提供は、第一義的には学校教育ではなく社会教育が担うべき役割と思われるが、現状ではその役割がほとんど果たされておらず、若者たちの勤労観や職業観形成への悪影響が懸念される状況である。

(3) キャリア教育等の取り組みを推進する体制整備の必要

都道府県等におけるキャリア教育等に対する取り組みの蓄積が乏しいゆえに、想定される多くの実践上の課題解決はこれからである。中でも推進体制の整備は急ぐべき課題であるにもかかわらず、未だ手つかずの状況といつてよい。

職業をめぐる課題は極めて複雑な側面をもっているとされる。そのため、キャリア教育等は社会教育行政が担当するにせよ、学校教育行政によるにしても、教育行政のみの取り組みでは十分な成果を上げることはできず、厚生労働行政及び経済産業行政関係部局やその他の関係機関・団体等との緊密な連携が不可欠だとされる。

調査結果によれば、キャリア教育等のあり方を検討する協議会等を設置している例もあるし、すでにキャリア教育等に着手している場合には行政内部や関係機関・団体等との連携体制を整備している自治体もあるが、圧倒的に少数派である。こうした推進体制はキャリア教育への取り組みの基本条件であり、整備を急がなければならない。

一方で、キャリア教育をめぐる連携の具体的な進め方等については、これまでの取り組み事例が少ないこともあり、ノウハウの蓄積や問題点の整理が不十分なことが大きな課題である。

(4) キャリア教育等に関する研究の蓄積が緊急の課題

連携に関するノウハウ等の問題以外にも、キャリア教育等の推進に関連して、学習プログラムのあり方、ニートやフリーターに届く広報の仕方、事業成果の評価方法など、研究を急ぐべき多くの課題がある。もちろん、こうした課題の多くは、これまでの生涯学習・社会教育研究のテーマとして一定の蓄積がある。けれども、そうした研究成果が、キャリア教育等にも通用するかどうかの検証はこれからであり、新たな視点からの研究の進展が強く期待される。

注記

本発表のもとになった調査データは青森県総合社会センターが所有するが、本発表での使用について同センターの全面的な了解を得ている。また、この調査に関する報告書等は作成されなかった。